報道発表険料の配付日時 8月26日（金）15時00分

| 発 表 項 目 （行 事 名） | 令和4年度 北海道森林審議会委員現地視察の実施について |
| :---: | :---: |
| 記者レクチャー | （実施日時）発表者 |
| のお知らせ | 発表場所 |
| 概 要 | 北海道森林審議会では，幅広い視点から円滑に審議を進めるため，次のとお り現地視察を実施します。 <br> 記 <br> 1 実施日時 令和 4 年 9 月 1 日（木） $9: 30 \sim 16: 40$ <br> 2 場 所（旭川駅集合•解散，貸切バスにて移動） <br> 【視察地（1）】担い手育成機関（旭川市 北海道立北の森づくり専門学院） <br> 【視察地（2）】木材加工施設（土別市 三津橋産業（株）） <br> 【視察地（3）民有林造林地（当麻町内） <br> 3 出席予定者 <br> - 北海道森林審議会委員 <br> - 北海道水産林務部林務局長，北の森づくり専門学院長， <br> 上川総合振興局林務課長 ほか |
| 参 考 | 北海道森林審議会は，森林法第 68 条の規定に基づき，道が知事の諮問機関 として設置しており，森林法又は他の法令の規定によりその権限に属された事項を処理するほか，森林法の施行に関する重要事項について審議するものです。 |


| 報道（取材） <br> に当たって <br> のお願 い | 取材を希望される場合は，8月30日までに下記担当にご連絡ください。取材の際には，マスクの着用等のご協力をお願いします。 <br> 委員が乗車するバスに乗車することはできません。 |
| :---: | :---: |
| $\begin{array}{ccc} \text { 他 } & \text { ク ラ ブ } \\ \text { と } & \text { の 関 } & \text { 係 } \end{array}$ | 同 時 配 付 （場所）林政記者クラブ <br> 同 時 レ ク  |


| （連 絡 先） | 水産林務部総務課林務企画係（担当者：本阿雨，勢籏，門） $\begin{aligned} & \text { TEL ダイヤルイン } 011-204-5458 \\ & \text { 内線 } 28-154, ~ 171, ~ 173 \end{aligned}$ |
| :---: | :---: |

## 北海道森林審議会の開催状況等

## 「北海道森林審議会」の概要

『設置根拠 森林法第68条
$\diamond$ 組織
（1）委員人数 15名以内
（2）任命
学識•経験を有する者のうちから，都道府県知事が任命
（3）任期
2年
（4）部会
$\diamond$ 主な所掌事項
政令の規定に基づき部会（林地保全部会）を設置
森林法又は他の法令の規定で定められた事項や森林づくりの推進に関する重要事項の調査審議

## 開催状況

本審議会における過去2年間の審議内容は以下のとおりです。
現委員の任期は令和3年12月9日から令和5年12月8日までとなっております。

## 【䁇議内容】

＞令和2年7月30日
－今後の林務施策の展開方向について
＞令和2年12月4～14日（書面開催）
－地域森林計画の樹立及び変更について
＞令和3年7月26日（オンライン開催）
－北海道森林づくり基本計画等の見直しについて
＞令和3年12月17日（オンライン併用開催）
－地域森林計画の街立及び変更について
＞令和4年2月8日（オンライン開催）
－北海道森林づくり基本計画等の見直しについて


令和3年12月17日 森林審謢会 （オンライン併用開催）
$>$ 令和4年8月9日（オンライン併用開催）
－今後の林務施策の展開方向について

## 【森林審議会委員】

青山 恵利加
有末 道弘
柿原 久仁佳
兼子 公博
上 練三
北川 裕美子
北村 昌俊
小泉 章夫
中田 博文
早川 陽子
前田 あやの
松永 秀司
山口 加津子
（株）森総 従業員
北海道林業協会 会長
北星学園大学 准教授（文学部 心理•応用コミュニケーション学科）
北海道地方森林林業木材産業労働組合連合会 執行委員長
北海道森林管理局 局長
旭川市経済部旭山動物園 嘱託職員
（株）北村林業 代表取締役
北海道大学大学院農学研究院 元教授
中田木材工業（株）代表取締役
（有）早川陽子設計室 主宰
（株）北海道ポットラック 代表取締役
（株）サトウ 代表取締役社長
北海道漁業協同組合女性部連絡協議会 副会長
山口 信夫
吉田 和正

美深町長
国立研究開発法人森林研究•整備機構 森林総合研究所北海道支所 支所長

## R4北海道森林審議会委員現地視察（9／1）行程表



